

2025年2月27日

筑波山地域ジオパーク推進協議会  
会長 五十嵐 立青 様

日本ジオパーク委員会  
委員長 中田 節也



### 第53回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2025年1月27日に行われた第53回日本ジオパーク委員会において、貴地域は再認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

#### 【総評】

2020年度の再認定審査の指摘事項8件については対応しており、それぞれに関する今後の課題も把握できている。多様なステークホルダーが関わったサイトの再定義と見直し、中核拠点施設「つくばジオミュージアム」の完成と活用、協議会専門員の採用、IUGS Heritage Stoneの認定と地元石材業者とのつながり強化などを通して、ボトムアップの活動や各市の連携強化などの効果を生み出している。また「筑波山地域ジオパーク 6市議会議員連盟協議会」がジオパーク活動を全面的に支援していることは大変心強い。

さらなる発展のため、内部ネットワークの強化が求められる。教育に関する部会の強化は、協議会専門員の負担軽減につながるだけでなく、教育やツーリズム全般のプログラムの実践に大きく寄与する。また、地域の課題とグローバルな課題を把握し、課題解決に向けた活動につなげてほしい。ツーリズムの推進、パートナーシップの強化、新しいサイトの案内・解説看板の整備等にも積極的に取り組み、次の4年間のジオパーク活動を通じて地域の持続可能な発展につなげてほしい。

#### 【優れている点】

- ・中核拠点施設「つくばジオミュージアム」が完成し、教育、観光、内部のつながりづくりの場として機能し始めている。
- ・自己評価表AとIUGSの審査基準の重要性が内部で共有され、多様なステークホルダーが関わり、ボトムアップ形式でサイトを見直した。
- ・サイトの管理者および管理団体とのつながりを作り、ジオパークの理念の説明や協力の意思などの変遷を書面に残している。
- ・協議会専門員を中心に、エリア全域における学校教育を展開できるよう、教育プログラムの開発と事例集の作成を行うとともに、出前授業と現地学習の体制を整えた。また、ジオパーク教育で使える若年層を対象とした副読本を作成し、活用している。
- ・認定ジオガイドのスキルアップにつながる複数テーマの研修会を開催している。
- ・部会員や認定ジオガイド等が参加できる地域資源談話会が立ち上がり、関係者の交流や専門知識の伝達が行われている。

## 【今後の課題・改善すべき点】

### I 緊急に着手ないし解決すべき課題（おおむね1年以内）

#### 1. 教育の推進と部会活動の検討

教育分野も学術分野も幅広く多様であるため、それぞれに特化した2つの部会を設置することで、効果的に学術と教育活動を推進してほしい。特に、教育に関する部会では、各教育現場で活躍する人材を含め、ジオパークで行える多様な教育に関して活発に発案・議論することが望まれる。

### II できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

#### 2. 内部ネットワークおよびパートナーシップの強化

ジオパークエリア内のネットワーク強化は、複数自治体で1つのジオパークを運営する際に必要不可欠である。構成6市の首長および議員、各市担当者、拠点施設職員、部会員、ガイドなど、関係者がお互いを知り合える機会を考案してほしい。また、パートナーシップを結ぶことで相互にメリットを生み出せる団体等を検討し、パートナーシップ協定を積極的に締結していくことで、質の高いジオパーク活動および運営につなげてもらいたい。

#### 3. ツーリズムの推進

現状では、教育旅行のためのコンテンツが多く、一般観光客を誘客できるツアーがない。有形・無形の文化と自然のつながりに関する科学的裏付けや地域知を集約し、一般観光客が楽しめるツアーを考案してほしい。

#### 4. ガイドの養成

この4年間で行ってきた研修会は十分に評価できるが、接遇や誘導、効果的な解説場所の選定、伝え方、教材の活用などの技術講習を強化してほしい。必要に応じて外部講師に依頼することも検討しながら、既存の認定ガイドの養成も継続的に行う必要がある。

### III 中長期的に解決すべき事項

#### 5. 持続可能な開発に関わるジオパーク活動の推進

本ジオパークの関係者が、持続可能な開発について学ぶ機会と地域・グローバルな課題を洗い出す機会を創出し、それらの課題を解決する活動を始めてほしい。

#### 6. 可視性の向上

ジオパークへの来訪者、一般客、地域住民など、対象者毎に本ジオパークの可視性を高める計画作りやそのための予算化を進めてほしい。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、4年後の再審査の際の審査対象とします。

以上